

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	6番 今方晴美
1. 通学路の安全対策	<p>京都府亀岡市をはじめ、登下校中の子どもたちを襲う痛ましい交通事故が相次いで発生しました。</p> <p>公明党は、20年前から「通学路総点検」を提唱し、昨年5月16日、さらに文部科学大臣に対して通学路の安全対策についての緊急提言を行ないました。その結果、5月30日には、文部科学省、国土交通省及び警察庁から全国に通知が発せられ、すべての公立小学校で緊急合同総点検が実施されました。</p> <p>本町では「通学路交通安全対策会議」を開催し、各小・中学校から出された通学路改善要望箇所49箇所について、道路標示や看板設置など、対応可能なものから緊急に対策を進めて頂いております。大事なことは、この取り組みが一過性のものとならないよう継続していくことがあります。今後のさらなる取り組み強化を期待し、次の点を伺います。</p> <p>①本町における緊急合同総点検の点検結果と改善に向けた取り組み状況は。</p> <p>②緊急合同総点検の結果を「点検のための点検」に終わらせないために、「目に見える」諸対策の迅速かつ計画的な実施を図るべきではないかと考える。如何でしょうか。</p> <p>③本来、通学路の安全点検は継続的に行なわなければならぬ。今後、どういう形で継続していくのか。</p> <p>④各学校における通学路の安全マップの作成状況は。また、安全マップの内容は、誰が主体となって、どのような視点で安全マップを作成しているのか。安全点検を行い作成されているのか。どのようなものか。</p> <p>⑤児童、保護者、ドライバー、地域住民に対しての安全対策・事故防止の意識啓発、周知徹底をどのようにお考えか。既に取り組まれてのこと、今後、取り組み予定があればお示しください。</p>

2. 「私のしごと館」

2010年3月に閉館した「私のしごと館」が曲折の末、再生に向けて動き出しております。

田村厚生労働相が2013年2月8日、府に施設を無償譲渡する方針を正式表明したことを受け、府は譲渡を受けた後の活用法について検討しているとのことですが、その後の進捗状況を改めて伺う。

質問事項	質問要旨
14番	安宅吉昭
1. 狛田駅東の開発について	<p>本町の北の玄関口と位置づけられている狛田駅東土地区画整理事業は、この間事業進捗し駅前広場のかたちも見えてきました。</p> <p>3月定例会でも質問しましたが、改めて今後の見通しについて伺います。</p> <p>①狛田駅東土地区画整理事業は国補助金の関係もあり、平成26年度事業完了は困難な様相であり、さらにずれ込むのではとみられるが、どうように理解すればいいのか。また、そのことによる影響をどのように見積もっているのか。</p> <p>②地域住民が一番期待されているひとつに商業施設の誘致があるが、その展望は拓けているのか。</p> <p>③駅前広場には、行政サービス・コミュニティースペースなど設置の期待も大きいが、どう捉えているのか。</p> <p>④近鉄狛田駅の改良工事では、改札口・バリアフリー・待合室・トイレの改良など課題が多いが、どのように協議されているのか。</p> <p>⑤これらについて、地域住民への情報提供はいつ、どのようにされるのか。</p>
2. 健康長寿の取り組みについて	<p>自治体に今一番求められていることは「健康長寿社会」の実現であります。高齢者の方々が、健康で生きがいをもって元気に日常生活を送れるよう支援することが求められています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>①本町は介護保険料・国民健康保険税が高いという現実があり、住民の方々からも、多くの声が寄せられています。どのように受けとめているのか。</p> <p>②高齢者の介護給付費と医療費が増大していることに対して、3月定例会の委員会で関係部門で構成するプロジェクトを立ち上げて取り組みを行う旨の説明があったが、今どのように進捗しているのか。</p> <p>③京都市の「市民健康づくりプラン」では、介護に頼ることなく、健康な日常生活を送ることができる「健康寿命」の目標設定がされたが、本町にもこうのような考えはあるのか。</p>

質問事項	質問要旨
10番	柚木 弘子
1. 町道(旧163号)の歩道整備について	<p>以前にも質問があり、2か所指摘されている。必要性は確認されているが、いまだに放置されている。通学児童及び通行人の安全のため、早期に歩道の設置を求める。</p> <p>①小字下川原～下里医院の歩道 京奈和自動車道の高架下から東に向かって極端に道幅が狭く、北側には大きな段差があり、その下に溝がある。車の通行も多く交通事故の危険が大きい。また、当該地の東半分の溝は北にそぞりいて菜園になっている。安全確保のための歩道設置を求める。</p> <p>②小字度々周辺の歩道設置対策 該当地は歩道、車道ともに狭く、ガードレールもない。人家の堀や生垣なども迫っており、通行の安全についての改善策を求める。</p>
2. 小・中学校普通教室の暑さ対策	<p>今夏も平年を超える高温予報が出されている。高温と共に高湿度の不快な環境が子どもたちの学ぶ意欲を減退させている。学校の耐震化優先を評価するが、同時に暑さ対策も重要である。緊急に有効な暑さ対策を求める。</p> <p>①ドライミストの効果についての調査結果とその検証を明らかにされたい。 ②すべての小中学校の普通教室にクーラー設備の設置を求める。 学ぶ環境のために教室の室内温度は28度位に抑え、湿度を下げるべきである。ドライミストでは湿気対策にはならない。来夏にはすべての小中学校の普通教室にクーラーの設置を求める。</p>
3. 南部コミュニティセンター建設について(南部地域住民の知的文化的要求に応えるために)	<p>①町南部地域のコミュニティセンターの必要性は既に確認されているが、実現に向けての基本構想及び完成への具体策を示されたい。</p> <p>②現町立図書館は充実しているが、南部地域の住民からは交通の便が悪く利用しにくい。南部地域住民の知的文化的要求に応えるために、図書館を併設したコミュニティセンターの早期建設を強く要求する。</p> <p>③現在、南部地域住民は高の原駅近くの奈良市北部会館内の図書館を利用しているが、閲覧のみで貸し出しができず、住民は本図書館での貸し出しを強く求めている。そのため、奈良市との協議を求める。</p>

質問事項	質問要旨
	8番 山本清悟
1. 2012年8月14日の降雨による災害について	<p>近年地球温暖化によると思われる異常気象による数々の被害が世界中で発生している。府南部をはじめ、精華町においても例外でなく昨年8月14日に記録的な集中豪雨による被害が多数発生した。</p> <p>精華町において何が被害を大きくしたかなどの根本的な原因の究明と今後の対策が総括され公表されていない状況下で、梅雨を迎える長期間の降雨総量にプラスしての集中的な降雨による災害に対し住民は非常に大きな不安を抱いている。</p> <p>そこで伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①局地的集中豪雨による被害のまとめは。 ②集中豪雨の被害を増幅した原因分析は。 ③精華台など開発地域の降水総量とその流れの分析は。 ④総合的な雨水路の整備状況と今後の見通しは。 ⑤集中豪雨の教訓と教訓を生かした今後の取り組みは。
2. 子育て支援について	<p>本町における子育て支援の産前から、発達に応じての多様な取り組み内容は一定評価しているが、安心して子育てできる町としてさらなる充実が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①最近は産科医不足により産院においての産後ケアの時間が充分取れない状況にあり、授乳に十分慣れないまま退院し育児不安や過労により統計では1割程度産後うつ病にかかっていると言われている。その結果、虐待に発展したり、次の子の出産が困難になったりするケースにつながっている。 <p>そこで伺う。</p> <p>産後ケアのさらなる充実を図って行く考えはあるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ②子育て支援の赤ちゃんサロンなどでは、従来の交流会の玩具で遊ぼうなどだけではなく、例えば、ニーズがグローバル化したことにより、乳幼児のころからネイティブスピーカーによる「英語で遊ぼう」などの講座開催を求める声がある。 <p>そこで、英語で、歌ったり体を動かしてリズム遊びを楽しみながら英語に親しむ口座開設を提案するがいかがか。</p>

3. 山手幹線南進の取り組みについて	山手幹線北進は開通めどが立ち、今後、南進が重要課題となるが現状及び25年度の課題と今後の取り組みは。
4. コンプライアンスについて	最近、工事完成検査の問題や談合疑惑をもたれるなど職員のコンプライアンスに関する問題や、住民と直接接するセクションで一部職員の窓口における不親切な対応があると聞き及んでいる。 そこで、コンプライアンス条例制定の早期実施を求める。

質問事項	質問要旨
	13番 山口利忠
1. 中学校給食について	<p>平成23年の9月議会において、「町立中学校の完全給食を求める決議」が全会一致で可決されました。</p> <p>今年2月には、「町立中学校の完全給食を早急に実施するよう求める陳情書」が4千名を超える署名とともに、町長と議長に提出されました。</p> <p>一方、町長は「センター方式により3校同時に実施すること。また、センター設置場所としては精華中学校改築後に同校敷地内に確保し、整備することとし、できる限り早期の給食実施を目指すこと」を決断され、今年3月議会初日の施政方針演説で、その方針を表明されました。その後、3月議会には、「町立中学校の完全給食を早急に実施するよう求める陳情」が賛成多数で可決されました。</p> <p>しかしながら、現在は喫緊課題である消防庁舎と、精華中学校の建て替えに取り組まれているところであります、厳しい財政状況の中、果たして中学校給食実施のための予算が確保できるのか、非常に危惧しているところであります。</p> <p>一方では、平成23年の12月議会において、全会一致で請願を採択した小・中学校へのエアコン設置の問題も残っています。いずれも重要な課題ですが、限られた財源の中で、同時に実施することは難しいのではないかと考えられます。</p> <p>これから暑い時期を迎ますが、ドライミストを設置いただいたとはいえ、夏場は教室内の温度が上がり、熱中症の発症や学習意欲を向上させるためには、むしろ教育環境の充実を優先すべきという考え方もあります。</p> <p>我々議会も町政に責任ある立場から何を優先的実施するのか、優先順位と財源見通しを明らかにし、住民に知らせる必要があると考えます。</p> <p>①消防庁舎や精華中学校の建て替え、中学校給食の導入、小・中学校へのエアコン設置について、それぞれ優先順位はどのように考えておられるのか。</p> <p>②中学校給食の導入に係る財源について、確保できる見通しはたっているのか。</p> <p>③中学校給食の導入時期は、いつごろを想定されているのか。</p>

質問事項	質問要旨
9番	三原和久
1. 町道東西幹線1号線と桜が丘55線、桜が丘84号線、桜が丘四丁目バス停南側の交差点に信号機設置要望の状況は	<p>山田荘校区通学路指定されているこの交差点は、以前から要望活動をおこなわれているが、その後、どのような状況ですか。</p> <p>特に子どもたちが四丁目公園へ遊びに行くために、大変多くの子どもたちがその交差点を渡ります。以前にも死亡事故が発生し、いつまた悲しい出来事が起こるかわかりません。</p> <p>これまでの本交差点の安全対策としましては、京都府公安委員会において横断歩道の設置や一時停止等の交通規制、また、町においてスピード落とせの啓発看板、横断歩道旗、カーブミラー設置などの対策を講じているが、今後の見通しを伺います。</p>
2. 桜が丘3丁目(芳川医院交差点) 安全対策を	<p>3丁目地区から府道に出るにあたり、非常に危険な状態です。街路樹が大きくなり、カーブミラーがあるのですが、植樹が視界を妨げ見通しが非常に悪い状態です。</p> <p>植樹の改善と安全対策は。</p>
3. 都市計画税の見直しを	本町一部地域から徴収しております都市計画税の使途、公平性と、今後の考え方を伺います。

質問事項	質問要旨
11番	松田 孝枝
1. 体育施設等指定管理について	<p>本年4月に、町立体育館・コミュニティーセンター施設を始めとする関連施設は、NPO法人精華町体育協会を指定管理者として移行した。基本協定書に関わって次の点を問う。</p> <p>(1) 基本協定第16条(管理施設の修繕)についての年次計画について問う。当面、本年度の修繕の実施予定も問う。</p> <p>(2) 「評価委員会設置要綱」の委員構成は3名となっている。目的を果たすうえで不十分ではないか、見解を問う。</p> <p>(3) 社会教育関係団体認定について、文化サークル団体と体育クラブ団体では違いがある。何故か。</p>
2. 公共交通のありかた	<p>平成23年度に「町内の公共交通のありかたを考える」として「公共交通会議」が設置された。平成23年12月議会で「福祉関係、介護関係とか、あと乗合、デマンド等、総合的に検討していく」との答弁を得ている。</p> <p>会議の任期は2年となっているが、現段階での検討状況を問う。加えて、「路線バスとくるりんバスのあり方を検証する」とあるが、全体像としてどのような地域公共交通のあり方を求めようとするのか見解を問う。</p>
3. 光台地域の課題	<p>(1) ①光台近隣センターの利活用計画の進捗状況を問う。 ②光台コミュニティーホールは、地域住民の利用がしづらいとの声がある。設置目的と運営についての課題を問う。</p> <p>(2) 枇杷・東畑線の光台南バス停近くの横断路明示と西側歩道の設置を求めてきたが、検討経過と今後について問う。</p> <p>(3) 光台地区内の環状道路の路肩の街路樹管理にあたり、低木管理についての方向性を問う。</p>

質問事項	質問要旨
18番	佐々木 雅彦
1. 精華中学建替え	<p>①植田断層の延長線上に位置しているが、断層の有無と影響は調査済みか。</p> <p>②ツイン廊下方式のデメリットの検証と対応策。</p> <p>③東日本大震災を経て、可能な限り光熱は自然エネルギーを活用することが求められている。検証はしたのか。</p> <p>④上記検証が十分でない場合は、再検討を求める。</p>
2. 中学校給食のあり方の再検討を	<p>①昨年度開催された「食のあり方懇談会」の結論は、コスト計算の訂正に代表されるように情報不足の中で出されている。なによりも子どもたちにとってベストの選択であることが求められる。住民から出され議会でも採択された「早期実現」の要素も含め、実施方法や建設場所・時期などを再検討すべきと考える。</p> <p>②当議員団は、ア)教育的・食育的観点、イ)コストと実施時期、ウ)地元産業の振興と地産地消、という3つの観点から「自校調理・直営方式」が最適と考え発表している。この方式を提案する。見解を問う。</p>
3. 憲法擁護の住民活動が排除される理由	この間、憲法擁護の諸活動が様々な場面で冷遇・排除されている。それらの理由と憲法擁護の方針を問う。
4. 各種ワクチンの接種実態と対策	<p>①風疹大流行への対応策。</p> <p>②その他任意接種ワクチンの対応策。</p> <p>③住民の接種実態の把握はできているのか。また、接種しないデメリットの周知を問う。</p>

質問事項	質問要旨
1番 岡本篤	
1. 「洛いも」の今後の展開について	<p>本町と京都府立大学との連携協力包括協定による産学公連携事業の取組みとして、「洛いも」の育苗と苗の販売がJA京都やましろ精華町支店の花き部会により開始された。</p> <p>町の特産品として定着させるため、今後の具体的な展開と町としての関わりについて伺います。</p>
2. 放課後児童クラブの充実について	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、学校終了後に、施設等で適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的に、共働き家庭等の保護者が、安心して働くことできる施設として、放課後児童クラブがあり、共働き家庭等の増加により、ますますその必要性が高まっている。</p> <p>町においても、小学校区ごとに、合計で10か所の放課後児童クラブが設置されており、これまででも児童クラブ施設・設備の整備や生活内容等の充実にも取り組んでいると思います。</p> <p>そこで、町内の放課後児童クラブの運営や利用状況について伺います。</p>

質問事項	質問要旨
3番 森元茂	<p>1. 資源の有効活用</p> <p>①小型家電リサイクル法（使用済み小型電子機器等再資源化促進法）が、今年4月に施行となった。「都市鉱山」として家電製品内に埋没しているベースメタルやレアメタルを有効に活用する意義は大きい。</p> <p>現在、日本全体で年間に廃棄される小型家電は推定約65.1万トンあり、その中に含まれている金や銀などの有用な金属は27.9万トンと推計されている。有用金属が回収され、再資源化に向け、すでにスタートしている自治体もある。</p> <p>本町の取り組みは。</p> <p>②廃油の回収、古紙の回収、生ゴミ活用などの拡充策は。</p>
2. 協働事業提案型補助金制度を活かしたまちづくり	<p>住民・地域・行政が、それぞれ役割をもち主体的に関わり、協働のまちづくりを推進していくこそ大切と考える。</p> <p>近年、自治体がNPOからの提案を受け止めて、これを協働事業として実施することを検討・協議していくしくみとして協働事業提案型補助金制度が全国的な広がりを見せてています。</p> <p>この協働事業提案補助金制度は、地域の課題の発見や解決方法の立案をNPOとともにを行うことにより、見過ごされやすい課題の掘り起こしや、住民が持っているさまざまなノウハウを活かすこと、そして、住民の活動意欲を高めることなど、さまざまなねらいを持って実施されている。</p> <p>このような協働事業提案補助金制度の広がりにより、NPOと行政との協働による取り組みが進み、地域の課題解決に成果をあげている。本町も、この提案補助金制度の活用する考えは。</p>

質問事項	質問要旨
	7番 内海富久子
1. 健康増進策について	<p>本町の平成23年度国保からの医療給付費は20億542万円、国保一人あたりの医療給付費は26万600円と全国平均より高く年々増加している。医療費抑制するための保健事業や広報、啓発などの一層の取り組み強化が求められます。</p> <p>町の第2期健康増進計画が平成25年度からスタートしました。その中で、3つの重点的取り組み事業、①「生活習慣病予防の仕組みづくり」、②「つながりを意識した子育て力の強化」、③「住民参加・参画型健康づくりの促進」を掲げているが、今後、実効性のあるものにするためには、全庁的な取り組みが重要であります。</p> <p>具体的な取り組みを伺う。</p>
2. 風疹予防ワクチン接種助成について	<p>国立感染症研究所の発表で、5月19日までの患者数が7,540人と昨年の3倍を超え、全国的に広がり続けている。</p> <p>免疫を持たない妊娠の方が初期に風疹に感染すると、「先天性風疹症候群」という胎児に目、耳、心臓などに重大な影響が危惧されます。風疹の感染力はインフルエンザより強力で感染して2,3日で発症するため感染前の予防にワクチン接種が重要であります。</p> <p>しかし、接種費用は一回1万円と高額です。そんな中、京都府は昨年の8倍以上の感染者100人を超えて、予防を強化するために、ワクチン接種助成を府負担3分の1、市町村負担3分の1の助成制度創設について報道されました。</p> <p>本町も子育て支援の一環として、妊娠を希望している女性や家族などへのワクチン接種費用の助成を求める。</p> <p>本町の考え方を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
19番	坪井久行
1. 介護保険料・国保税の負担軽減とサービスの充実について	<p>昨年度の介護保険料の府下一番高い額への引き上げ、さらに、今年度の国保税の大幅引き上げなどによって、税負担がおよそ3割にも達し、高齢者など住民から「これではやっていけません」という痛切な声がこの間、さまざまところで表明されている。国政上も年金額の切り下げ、来年度からの消費税の大増税などが予定されている。もはや、「給付と負担のバランスも、町民自身が責任を持って自己決定しなければならない時代」（25年度施政方針）などと、いわば「自己責任」を住民に求めるべきではない。住民の経済的負担を軽減し、同時に、住民サービスを充実させることは、たとえ財政上厳しくても、憲法25条（生存権）の保障責任を有する行政の重大な責務である。</p> <p>住民の負担軽減とサービスの充実を両立させるためには、①国の財政負担割合を国保ではかつての6割負担、介護保険では制度以前の5割負担にそれぞれ近づけること、②一般会計から国保、介護それぞれの特別会計に住民負担軽減のための政策的な繰り入れをすること、③国保税・介護保険料の税・料金体系を「所得に応じた体系」に一層改めること、である。</p> <p>ことに②と③については、先進的に実施している自治体は府内や全国にも多く生まれている。木村町政が「府下一番住みよい町」に向かって前進することを強く望むものであるが、基本的見解と、上記①②③の具体的な手立てについて伺う。</p>
2. 航空自衛隊奈良基地祭における飛行展示について	<p>今年度も飛行中止を求める住民の声を無視して、基地祭の事前飛行と本番飛行が本町上空を通過して実施された。いずれも、昨年度よりも飛行機の数が多く、けたたましい音響で何回も飛行した。住民はそれぞれの家から飛び出してきて、「騒がしいなあ」「沖縄はこんな状態が毎日終日続いているんやね」などと言い合っていた。</p> <p>そもそも、今回飛んだF15Jは歴史的にも事故を多発しており、多くの住民が住み、歴史的文化財も豊富に存在する京都南部や奈良の上空を飛ぶのは非常識である。また、このような自衛隊機の公然たる上空演習は、やがてオスプレイのような軍事演習にも通ずるものであり、住民としては、安全上も平和を守る上でも断じて容認できないものである。</p> <p>住民の生命の安全に責任を負う町として、また、非核平和宣言をする町として、本町上空を飛行する飛行展示を行わないように自衛隊に強く求めるべきである。見解を伺う。</p>

3. 精北地域の生活環境の整備について

(1) 狛田駅の東改札口の予定通りの開設と抜本的なバリアフリー化の見通し

階段・段差の負担の大きい狛田駅のバリアフリー化を求める狛田地域住民の声は、きわめて高まっている現状である。まず東改札口を予定通りに26年度開設されるよう強く求めるが、いかがか。次に、狛田駅全体のバリアフリー化は法的にも、また、町の「やさしいまちづくり整備指針」の上でも行政及び鉄道事業者の責務であるが、今後の見通しを伺う。

(2) 下狛上新庄の側溝整備

下狛上新庄の煤谷川沿いの町道には側溝が未整備である。側溝整備は個々人の住民に任せられ、幅も深さも異なり、設置されていない箇所もある。町道にあふれる雨水の処理は行政の務めであり、早急な整備を求める。

(3) 菱田八講田の農免道路沿いの歩道整備

該当箇所は歩道が未整備であり、周辺住宅地の子どもが農免道路沿いの深い水路に転落する事故が相次いでいる。しかも、今年度より小学生の通学路にも指定されている。子どもたちの安全のためにも、当面の転落防止措置とともに、抜本的な歩道整備（水路への蓋かけ等）を求める。

以上、生活環境の整備は住民の切実な願いである。行政としての責務を速やかに果たされるよう強く求めるものであるが、見解と具体的な手立てを伺う。

質問事項	質問要旨
	2番 宮崎睦子
1. 国民共通の財産である健康保険を持続可能にしていくために	昨年9月議会において「お薬軽減通知」の送付を提案いたしましたが、本年3月議会の予算決算委員会で25年度実施との指針が示されました。具体的なタイムスケジュールを伺います。
2. 行政（公務員）改革について	<p>本年3月議会、民主党会派代表質問で「頑張る職員が納得のいく公正な評価をされ、給与や待遇に反映される制度」の確立を提案しました。そして、人事評価の目的は人材育成だけでなく査定に使われるべきであり、給与や昇格などに反映されていますか？と質問したところ、まだ反映されていないとの答弁を頂きました。</p> <p>本年5月22日の某新聞に自民党の行政改革推進本部がまとめた国家公務員制度改革の原案が載りました。記事の内容は「能力や実績を昇給やボーナスに適切に反映させる新たな人事評価制度の導入を求めるとともに、3年連続で最低の評価を受けた公務員を免職処分にするとした。原案は、新たな人事評価制度について、民間企業の例も参考に評価基準を明確化するよう求めた。客観性を確保し、最下位評価となった職員には成績向上のための措置を講じるとした。現行の国家公務員法は身分保障を定めているが、成績が向上しない公務員については降格や免職処分の対象とすることも明記した。」とのことでした。私は降格や免職処分までは言及しませんでしたが、提案した制度確立とほぼ同じ方向であると考えます。</p> <p>「目標を待ち、モチベーションを高め日々努力する職員に正当な評価を与えてこそ次世代の職員の目標とチャレンジ意欲の向上にも繋がる。」と3月議会で申しましたが、再度、本町の現状と具体的な方向性を伺います。</p>
3. 早期の中学校の給食導入に向けての課題について	<p>3月議会にて中学校の給食導入の指針が示されたことは大変喜ばしいことです。一刻も早い導入を求めるとともに、方式についてはまだまだ検討されるべきと考えます。総務・教育常任委員会でアンケート調査を提案しましたが、再度アンケート調査を提案いたします。</p> <p>また、実施までの間、特に「公の支援の必要な生徒」のため、精華</p>

	<p>南中学校と精華西中学校に相楽作業所のパン販売を提案します。以前から相楽作業所は満杯であり、障がい者の皆様の就労に苦慮されていると伺っています。販路を拡大し、さらなる就労支援に繋がる策はないものかと考えていたところ、2校のパン販売が教育委員会から示されました。教育と障がい者福祉の観点から相乗効果が得られると考えます。教育委員会・中学校・福祉課の連携が求められる難しい点もあるかと考えますがいかがでしょうか。</p>
--	--

質問事項	質問要旨
5番	森田 喜久
1. 精華町の里山の運営について	<p>現在、せいか里山の会の多くの方々が定期的にあつまり、保全整備活動並びに農場体験、竹林体験等の活動を主な事業として行われている。</p> <p>そして公的な交流広場として位置付けがされている中で、老若男女が、せいか里山での活動に参加交流される方々に対し、里山にはトイレや急に雨が降ったときの一時的な雨宿り等をする場所もない環境である。</p> <p>その様な状況のなかで、今後の里山の保全活動について本町としてどの様な取組みを考えているのかを伺う。</p>
2. 煤谷川の河川敷の桜並木について	<p>煤谷川の桜は、現在、精華西中学校の西側の光台環状線の両脇に春になれば見事な桜並木ができ、人の心を和ましてくれています。</p> <p>現在、光台環状線の接点に植栽されている煤谷川の桜並木（約200本）も光台環状線の延長と考え、今後、精華町の桜の名所にしていく考えはないのかを伺う。</p>

質問事項	質問要旨
	16番 神田 育男
1. 町立中学校の完全給食の早期実施を	<p>子どもたちの食生活をめぐる現状は、孤食の増加や朝食の欠食など、食の多様化を背景に、健康面では肥満症など生活習慣病の若年化、精神面では集中力の欠如などの問題が指摘されています。子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも食が重要です。</p> <p>子どもに対する食育は、教育の三本柱である知育・德育・体育の基礎となるべきもので、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む基本となるものです。</p> <p>学校教育で食育を積極的に推進するためには、学校給食を、食に関する子どもへの指導の中心に位置付けることが重要と考えます。学校給食法では、小中学校の設置者は学校給食の実施に努めることとされ、平成9年の保健体育審議会答申でも、学校給食の今日的意義と機能から中学校完全給食の実施に向け、市町村での積極的な取り組みが望まれています。</p> <p>本町では平成23年9月、全会一致の「町立中学校の完全給食実施を求める」議会決議。平成25年3月議会の「議会決議された、精華町立中学校の、完全給食を、早急に実施するよう求める陳情書」が採択。同内容の決議が1年6ヶ月の間に2回行われたことになる。にもかかわらず、「議会決議を重く受けとめる」としながら未だに明確な実施時期を示さないことは、理解し難いところである。</p> <p>(1) 今回の改選で多くの議員が中学校給食の早期実施を訴えて当選された事実と「議会決議を重く受けとめる」町長のこの言葉が事実なら、町長の任期中に実施するのが、町民や議会に対する責任ある回答ではないのか。</p> <p>(2) 3月議会で中学校の給食実施時期は、精華中学校の改築後の27年度以降と答弁されている。 ①なぜ初期投資額の大きいセンター方式なのか。 ②27年度以降に財政が好転して財源が確保できるのか。</p> <p>(3) 全校が一斉に実施できるに越したことはないが、一番遅くなる中学校に照準を合わせることはない。早くできるところから順次実施す</p>

	<p>るべきである。</p> <p>(4) 「厳しい財政事情の中、6億円を上回る巨額の財源を費やし、新たに箱物を作らない」を基本に、3月議会で試算された親子校方式（精華南中学校の給食を山田荘小学校で調達した場合約2千万円）など、安価で早く実施する方法を詳細に比較し、検討すべきです。</p> <p>(5) 以上、中学校給食を安価で、より早く出来る方法を検討するため、25年度の早い時期に補正予算（調査費）の計上を求める。</p>
--	--